資料７

漁　管　第　２　４　４　９　号
令和8年（２０２６年）3月１０日

石狩後志海区漁業調整委員会会長　様

北海道知事　鈴木　直道

定置漁業権に係る資源管理の状況等の報告について（令和７年漁期）

貴海区の定置漁業権者から漁業法（昭和２４年法律第２６７号）第９０条第１項の規定により次のとおり資源管理の状況等の報告を受けたことから、同法同条第２項の規定により報告します。

記

１　報告の対象件数　　１５件（石狩のみ）
２　報告の内容　　別紙のとおり

水産林務部水産局漁業管理課サケマス係
011-204-5480

（別紙）漁業法第90条第１項の規定による資源管理の状況等の報告

漁業権の種類：定置漁業権　　石狩・後志海区

免許番号	報告の対象となる期間	資源管理の取組の状況	漁場の活用の状況	その他
石さけ定第1号	R7.8.17～R7.11.30	適切に取り組まれていると認められる。	適切かつ有効に活用されていると認められる。	－
石さけ定第2号	〃	〃	〃	－
石さけ定第3号	〃	〃	〃	－
石さけ定第4号	〃	〃	〃	－
石さけ定第5号	〃	〃	〃	－
石さけ定第6号	〃	〃	〃	－
石さけ定第7号	〃	〃	〃	－
石さけ定第8号	〃	〃	〃	－
石さけ定第9号	〃	〃	〃	－
石さけ定第10号	〃	〃	〃	－
石さけ定第11号	〃	〃	〃	－
石さけ定第12号	〃	〃	〃	－
石さけ定第13号	〃	〃	〃	－
石さけ定第14号	〃	〃	〃	－
石さけ定第15号	〃	〃	〃	－